

農産物安全室

市場グループ TEL 059-224-2497
環境農業グループ 2543
家畜衛生グループ 2544
食の安全・安心グループ 3154
FAX 059-223-1120
E-mail noan@pref.mie.jp
shokua@pref.mie.jp (食)

県民への安全で安心な生鮮食料品等の供給が確保されるよう、流通の基本となる卸売市場の施設整備や再編等による経営基盤強化を推進するとともに、生産段階における新しい防除技術の普及、病虫害発生動向に即した的確な防除対策、農薬等の適正使用管理、「みえの安全・安心農業生産推進方針」の理解、普及を推進します。

また、人畜共通伝染病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止、飼養衛生環境の適正管理による健康な家畜の生産、動物用医薬品や飼料の適正使用等を推進し、安全な畜産物の供給を図ります。

「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、各部局が実施する食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民の主体的な取組が県民運動として全県的に広がっていくための事業を推進します。

市場グループ

1 安全で安心な農産物の安定的な提供

(1) 卸売市場流通対策事業費(県単) 88,287千円(21: 123,932千円)

卸売市場法に基づく監督、指導を行うとともに、三重県地方卸売市場の老朽化の激しい施設の大規模修繕、改修工事等に必要なる財源の繰出しを行います。

新(2) 三重県卸売市場整備計画策定基礎調査緊急雇用創出事業費(緊急雇用創出事業)

3,338千円(21: -千円)

卸売市場法に基づき、県内における卸売市場の適正配置や施設整備の基本方針を定める「第9次三重県卸売市場整備計画」を平成23年度に策定するにあたり、基礎調査を実施する。

(3) 地方卸売市場事業(特別会計)

① 一般管理費 22,690千円(21: 27,086千円)

ア 一般運営事務費 市場運営協議会にかかる経費

イ 県有資産所在市町村交付金・消費税
松阪市への交付金及び事業収入にかかる消費税の納付

② 施設管理費 85,743千円(21: 331,018千円)

老朽化の激しい施設の大規模修繕、改修工事等を行います。

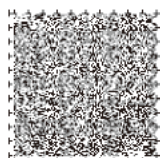
ア 市場施設維持管理費

③ 公債費 86,230千円(21: 84,963千円)

市場施設整備のため借り入れた県債の償還を行います。

ア 県債償還金

イ 県債償還金利息



環境農業グループ

1 安全で安心な農産物の安定的な提供

(1) 農産物生産資材等監視事業費(国 1/2、県単) 2,837千円 (21: 3,488千円)

農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保、農産物等に含まれる有害物質の吸収抑制技術を活用したリスク低減対策等を進めることにより、農産物の安全かつ安定的な供給を図ります。

- ・肥料監視・指導対策事業(県単)
肥料取締法に基づき、肥料生産業者および販売業者に対する監視・指導を県が実施します。
- ・農薬監視・指導対策事業(国 1/2、県単)
農薬取締法に基づく農薬の適正な販売の監視や使用の指導を県が実施します。
- ・カドミウム吸収抑制対策事業(県単)
水稻等の農作物のカドミウム吸収を抑制する営農技術を県として確立します。
- ・土壌洗浄処理技術実証調査事業(国1/2)
土壌洗浄圃場における施工後の土壌及び作付けした水稻における影響を分析検討します。

(2) 農作物等適正管理推進事業費(国 10/10・1/2、県単) 17,018千円 (21: 16,004千円)

農作物の病害虫の発生動向を調査分析し生産者の効率的で的確な防除に資するとともに、肥料の適正な施用指針等を策定することにより、安全安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

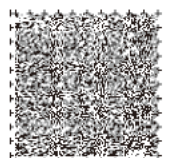
- ・病害虫発生予察等総合推進事業(国 10/10・1/2、県単)
病害虫防除所において、病害虫の発生予察、防除指導などの植物防疫事業を実施します。
- ・土壌適正管理調査指導事業(県単)
農地土壌の特性を把握するための調査等を県が実施します。
- ・GAP 策定・実践事業費補助金(国 1/2)
GAPの策定・実践を推進する市町、団体等に対して、調査等の実施や研修会等の開催を支援します。

2 農林水産資源の高付加価値化

一部新(1) みえの安全・安心農業生産推進事業費(県単) 4,705千円 (21: 2,228千円)

安全・安心な農産物を求める消費者ニーズに応えるため、平成21年3月に策定した「みえ安全・安心農業生産推進方針」を普及推進し、生産者の一層の安全・安心農業への取組を進めるとともに、県民への「安全・安心と環境を守る取組への理解」も進め、生産者と消費者が共に支えあう姿の実現を目指します。

- ・みえの安全・安心農業生産推進事業
食の安全・安心を確保する生産管理の手法として、三重県型GAPを導入推進し、環境配慮した持続的な生産を推進します。また、県民の環境に配慮した農業生産に対する理解を促進します。
- ・農商消連携型GAP推進モデル事業[89頁]
生産者、食品関連事業者および消費者が連携したGAP(農商消連携型GAP)に取り組むモデル地域を構築することにより、生産者に対しては、安定的な農産物の販売先の確保、流通業者に対しては、安定した農産物の提供を実現し、消費者に対してはGAPへの理解醸成と安心感の確保を図り、県内でのGAP実施率の向上を図ります。



家畜衛生グループ

1 安全で安心な農産物の安定的な提供

(1) 家畜衛生防疫事業費 (国 10 / 10、国 1 / 2、県単) 64,302千円 (21 : 100,324千円)

人畜共通伝染病等の家畜伝染病の発生予防及び万一発生した場合のまん延防止を図ることにより、消費者へ安全かつ安定的な畜産物の供給を図ります。

生産段階における自主衛生管理を推進するため、飼料・動物用医薬品の適正使用や記帳の励行、家畜の飼養衛生管理基準の遵守など監視・指導を強化するとともに、県内の24ヶ月齢以上の死亡牛のBSE検査を実施することにより、消費者への安全な畜産物の供給を図ります。

①家畜伝染病予防事業費 (国 10 / 10・1 / 2、県単)

家畜伝染病予防法に基づき高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための各種検査を実施します。

②まん延防止対策 (国 1 / 2)

本県で家畜伝染病が発生した場合を想定した防疫訓練等を行い、不測の事態に備えた事前対応型の防疫体制の構築を図ります。

③生産性向上対策事業費 (国 1 / 2)

家畜飼養環境の適正管理による健康な家畜生産のため、慢性疾病発生予防等の巡回指導を充実し、生産段階における畜産物の安全性を確保します。

④薬事飼料対策事業費 (国 1 / 2、県単)

生産段階の飼料及び動物用医薬品の適正使用の徹底を図るため、法令に基づく販売店への立入検査と、畜産農家への使用記録記帳の推進を図ることで、生産段階の畜水産物の安全性を確保します。

⑤BSE (牛海綿状脳症) 検査体制強化推進事業費 (国 1 / 2)

県内の24ヶ月齢以上の死亡牛のBSE検査(計画数:600頭)を継続実施し、伝達経路の究明に努めます。

⑥家畜保健衛生所費 (県単)

県下4カ所の家畜保健衛生所の維持管理を行います。

新(2) 家畜伝染病発生リスク確認緊急雇用創出事業費(緊急雇用創出事業)

3,908千円 (21 : - 千円)

過去に家畜保健衛生所が行った家畜伝染病の検査記録を電子データ化し、整理分析を行います。分析結果から、過去に被害のあった疾病の再発生リスクを農場での確認検査を行うことで評価し、今後の防疫体制の参考とします。(家畜伝染性疾患検査情報の電子データ化)

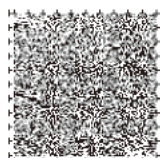
2 感染症対策の推進

(1) フェーズ3対応鳥インフルエンザサーベイランス事業費 (県単)

560千円 (21 : - 千円)

新型インフルエンザに対する緊急的な取組として、国が定めた新型インフルエンザ行動計画に基づき、家きんにおける鳥インフルエンザのサーベイランス検査を行い、新型インフルエンザの侵入の兆候をいち早くとらえます。

対象：県下家きん飼養農場 1,400検体



食の安全・安心グループ

1 食の安全とくらしの衛生の確保

(1) みんなで学び・考え・取り組む食の安全・安心県民運動推進事業費（県単）

1,639千円（21： 2,004千円）

食の安全・安心を確保するためには、県民、事業者、行政が自らの役割を認識し、相互に連携・協働して取り組んでいくことが重要です。このため、これまでつくってきた環境やしくみ、養成した人材などを活用するとともに、関係者の相互理解を深め、県民運動を推進していきます。

2 農林水産資源の高付加価値化

(1) 食の安全・安心地域力向上事業費（県単）

2,366千円（21： 2,909千円）

食の安全・安心確保推進モデル地域（いなべ市、松阪市、伊賀市）を中心に、市町や地域の多様な主体と連携・協働しながら、食の安全・安心県民運動を推進します。

